

令和6年4月19日

やまゆり



Vol.95

地域支援センター芸北ホリス 4/1 事業スタート



社会福祉法人 芸北福祉会

HPアドレス <http://geihoku-fukushikai.com>

特別養護老人ホーム
やまゆり

Tel 0826-38-0177
Fax 0826-36-1100

やまゆり居宅介護支援事業所
デイサービスセンター仙水園
ヘルパーステーションスマイリー

Tel 0826-35-0975
Fax 0826-36-3013

障害者支援センター
さあくる

Tel 0826-35-0733
Fax 0826-35-1616

グループホーム
松籟荘

Tel (Fax兼)
0826-35-0740

組織再編（報告）

社会福祉法人 芸北福祉会

理事長 齋藤 正 守



芸北ホリスティックセンター設立三十周年の節目に、在宅サービスを担う五事業部門を里帰りさせていただきました。平成六年に設立されたこの施設は、医療と福祉を結ぶ地域包括ケアシステムの先駆けとして、その名を全国に馳せた先進事例と聞き及んでいます。

三十年の間、介護部門の撤退を余儀なくし地域の皆様には多大なご不安をおかけいたしました。雄鹿原診療所のご指導を受けながらこの施設で介護部門も一体的な運営ができてこそ地域の皆様が安心して暮らせることと判断いたしました。

北広島町長様、地域活性化委員長など多くの関係者の皆様のご支援のお陰で移転が整いました。厚く御礼申し上げます。

今回の事業所再編を契機に、法人が目指すものは、地域包括ケアシステム芸北バージョンです。誰もが幸せになれる仕組み作りです。

芸北地域においては、次の事業所再編計画に着手しており、若い職員へバトンタッチできる

よう働く場を整備することも法人の責務と考えしております。今後ともよろしくお願いいたします。

ご挨拶

地域支援センター芸北ホリス

センター長 宮下 公宏



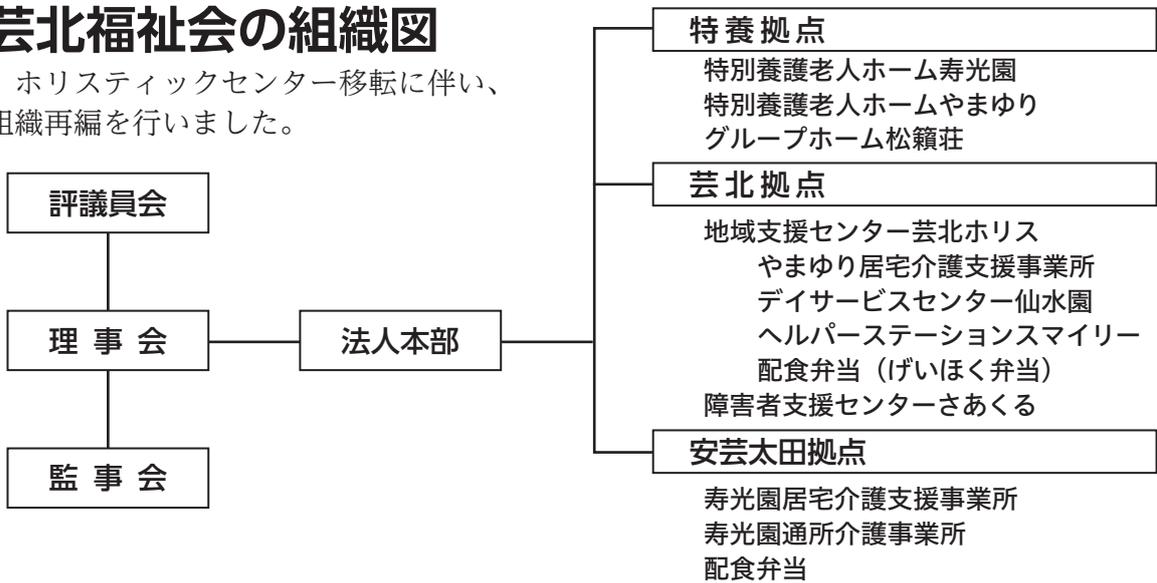
令和六年四月一日より、芸北福祉会の在宅福祉部門をホリスティックセンターに集約し地域支援センター芸北ホリスとして事業を開始することとなりました。集約される事業所は居宅介護支援事業所、通所介護事業所、訪問介護事業所となります。

新しい体制、環境となり改めて芸北福祉会のスローガンである「和顔愛語」を心がけ、利用者様が安心して自宅での生活を続けていけるよう努力する所存です。

また利用者様、地域の方々に「芸北福祉会がこの地域にあって良かった。」と思っていただけるよう、質の向上、働き甲斐のある職場づくりを目指していきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

芸北福祉会の組織図

ホリスティックセンター移転に伴い、組織再編を行いました。



令和六年度事業の基本方針

- 一. 法人の内部統制の構築
- 二. 健全な財務規律の確立
- 三. 法令順守の強化
- 四. 人材確保
- 五. コロナ感染症への対応
- 六. 人権の尊重とサービスの向上
- 七. 労働環境の整備
- 八. 事業再編に係る取り組み

法人理念に基づく各事業の運営方針

(1) 特別養護老人ホームやまゆり

①ご利用者に寄り添い、心のこもったケアと接遇を行います。②の効果的な活用が行われるよう計画的に研修を行い、実践力に繋がります。③余暇活動や行事に重点を置き、ご利用者が充実した時間が過ごせるよう努めます。④感染対策に配慮したうえで、外部とのふれあいや交流の機会を設けます。⑤職員は専門性を発揮したうえで、お互いを支え合い活発に意見交換ができる職場づくりを目指します。

(2) やまゆり短期入所生活介護

①②③は特養やまゆりと同じため省略。④在宅サービスを共に支える事業所や医療機関と連携を図り、ご利用者が継続して在宅生活を過ごせるよう支援します。⑤ご利用者の自立支援に努めると共に在宅環境に考慮したケアを行います。⑥感染症対策を徹底します。⑦平均利用率九十%以上を目指します。

(3) グループホーム松籟荘

①入居者の残存能力を活かし、個別のペースに合わせ楽しみのある日常生活を送っていただくよう努めます。②職員への研修、互いの助言をより行うことでケアの質の向上を図ってまいります。③体調を大きく崩さず安心して生活できるよう医療関係者、家族と連携して健康管理に努めます。④地域との関わりを深め、施設への理解、認知度を高めます。⑤離設等が無いようにセキュリティ対策を継続してまいります。

(4) やまゆり居宅介護支援事業所

①ご利用者に寄り添った「その人らしい人生」を支援出来るよう自己研鑽を通じ質の高いケアマネジメントを提供します。②芸北地域在宅福祉サービス拠点の再編に伴い、在宅サービスの要として地域住民の方々や関係機関との連携を通し地域ニーズに即した事業を展開できるように取り組みます。③感染症、災害時など持続可能な体制づくりの構築を目指します。

(5) デイサービスセンター仙水園

①サービス提供時間を延長し、サービス内容の充実や家族介護者の負担軽減に努めます。②令和六年度報酬改定において、各種加算の解消に努めます。③日常動作訓練に重点を置き、自立支援を援助いたします。④事業規模に応じた職員配置を実施するほか、固定費用の削減に努めます。⑤事業活動の収支差を単年度黒字化に努めます。

(6) ヘルパーステーションスマイリー

①ニーズに対応するため、広域でのサービス提供を目指します。②研修へ積極的に参加し、自己研鑽に励みます。③感染症対策を徹底して、サービス提供に努めます。④ヘルパーの確保に努めます。

(7) 地域公益事業

(配食サービス事業：げいほく弁当)

高齢者のみでなく、食に困難を感じる芸北地域の方が気軽に利用していただけるよう、サロン等を訪問や広告の配布等積極的に外部へのアプローチを行い、利用率向上に努めます。

(8) 受託事業（生活支援ハウス）

ホリスティックセンター移転に伴い、七部屋から五部屋へ減室なりますが、遺漏なきようと停めてまいります。居室料は条例により変更不可で据え置きになります。その他諸経費については見直しを行う予定です。

(9) 障害者支援センターさあくろ

①相談業務を強化し、関係機関との連携を深め必要なサービスへのつなぎ渡しや社会資源の開発に努めます。②親兄弟亡きあと、安心して在宅生活を送れるようグループホームの立ち上げを第七期障害福祉計画（令和六年度～令和九年度）の期間中に目指します。③感染症対策を徹底しながら、地域との交流を徐々に増やしていきます。

「やまゆり」 こんな事がありました!!



トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校より、中東和花さんが2/12~3/1の3週間、介護実習に来られました。日常の会話やレクリエーションをする中で、ご利用者さんも元気と笑顔をもたらすことができました。



「松籟荘」 こんな事がありました!!



毎日、みんなでラジオ体操頑張っています!!



2月行事節分。鬼面を作り、鬼退治をしました。